

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県京都郡苅田町長浜町17番地2

氏 名 丸屋商事株式会社  
代表取締役 石田 慶三郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和5年(2023年)2月21日  
許可の有効年月日 令和10年(2028年)2月20日

### 1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

#### 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん、廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破碎物を含む。）

以上16種類（石綿含有産業廃棄物（汚泥を除く）、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ なし

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

令和5年2月21日 新規許可 以下余白

### 5. 積替え許可の有無

無

### 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有